

甲州市市民との協働に関する指針策定委員会  
第3回委員会 会議要旨

平成22年12月8日（水）午後7時  
市役所本庁舎1階 国際交流市民交流センター

1. 委員長あいさつ

○急に寒くなってまいりました。お忙しい中、参加いただきありがとうございます。今回は、現状の把握について話し合いました。今夜は第3回ということで、事務局のたたき台を元に話をさせていただくよう、お願いいたします。

2. 議事

1) 指針素案の骨子（案）について

○委員長

事務局より骨子の説明をお願いしたい。

○事務局

骨子案として、事務局で作らせていただいた。また A3 の3枚の資料は、前回の会議で、甲州市の活動についての現状把握した事業について、協働についての分野ごと形態ごとにまとめさせていただいた資料になる。大きくテーマ型、地域型と分けさせていただいた。テーマ型とは、特定の目的にもとづき集まった団体を意味しており、地域型とは、公民館や区長会など地縁などに基づいて集まった団体を指し、事業者型とは、農協や商工会などの事業所を意味している。

まず、表の分類の説明だが、主体を3つに分類させていただいた。それぞれの主体ごとに、具体的な項目を設けた。これらの表に基づき、前回の調査結果を当てはめた。テーマ型、つまり特定の目的に沿って組織されている協働が多い傾向が見られる。

表の3ページの末尾に、件数の集計を載せた。①テーマ型44件 ②地域型18件 ③事業所型10件 合計72件であった。前回の調査に加えて、各種審議会等も追加した。②活動の支援が多くなっている。③事業者型は、

数が少なくなっているが、支援の関係や実行委員会をつくっている。以上、合計72件で、それぞれの形態ごとの詳細がある。

やはり、実行委員会を組んで実施する協働形態が数字として多くなっている。甲州市として、どのような事業があるか把握することができるが、この調査は、調査の回答協力を得た事業に基づいているので、すべての事業を網羅しているとはいえないので、今後、埋めていくことで進めていきたい。

○委員長

前回の資料だけでは、どこの部署ではどんなことをしているか、ということにはわかったが、事業ごとの縦割りのため、全体像が見えていなかった。その指摘に基づき、今回の表は、全体像がわかるように分類された表となっている。

○委員

全体については、わかるかもしれないが、詳細についてはわかりづらくなってしまっている。

○委員長

今回は全体を見る表なので、細かい点については、前回の資料と合わせて見ないと難しくなる。

○委員

前回の方が、内容や各課の課題がわかりやすかった。

○事務局

その点については、職員プロジェクトチームでも指摘を受けており、やりセットにして資料をまとめることが必要であると考えている。

○委員

この資料を見ると、学校関係の協働が抜けてしまっている。学校関係は、学校のある地域で活発に活動をしている。学校の協働には、PTA や青少年の

育成がある。しかし、年齢などの理由で、子どもがいない大人だと、学校と絡むことができない。学校関係の協議会もあるので、一覧表の中に入れる必要がある。

○委員

そもそもこの表を完成させることはゴールではない。

○委員長

学校は、県や文部科学省の号令で実行している部分がある。市や地域と関係なく、学校が独自に行動しており、市が把握するのは大変難しい。

○委員

団体や組織があり、その活動内容がわかると、それに向けて協働をしてみようという気になってくる。学校もオープンになって多くのことに多くの人が係われれば、学校の先生の負担を軽くすることができ、よい協働になるのではないか。市との協働だけではなく、市民同士の協働も必要だと思う。

○委員長

市内での活動状況の把握ができた場合に、実際にどのような協働ができるかは、これからの協働の指針にかかってくる。まず、継続的に活動について調査し、把握してもらいたい。また、学校などについてもできるかぎり調べてほしい。

○委員

実行委員会については、例えば、体育協会でもそれぞれ具体的に行事が行われており、それについては、地域型として分類されることになるのか。

○事務局

今回の調査で、実行委員会と回答してきたものには、実行委員会に分類した。ただ、実行委員会にも補助金は出ている。また、体育協会の行事も地域型の協働になる。

○委員長

ある事実を整理するにあたって、どういう視点に立って整理するか、という  
ことで変わってくる。骨子についても説明を願いたい。

○事務局

章立てについては、1～5までの大きな章立てをしている。

前文

- ① 協働のまちづくりの必要性
- ② 協働とは何か
- ③ 協働の現状と課題
- ④ 協働を進める基本的な考え方
- ⑤ 協働を進めるための方策

※ 指針の名称について

以上の章立てをしている。これに前文を加えて、この指針のための趣旨や  
目標、意見について触れて、中身に入るようにしている。

(以下、骨子の各項目について説明)

○委員

大変まとまっているが、前文のインパクトが足りない。  
最初に協働について説明をしないと、指針というものが何をやりたいのか、  
内容がぼけてしまう。

○委員

この骨子に、具体的な内容を入れたとしても、どこの自治体にも当てはま  
る内容になってしまい、できただけでは甲州市は変わらないと思う。まず、  
合併してまだ、しっかりしていないので、市民の意識の差を埋めて一つにな  
らないといけない。また行政側の意識も変えなくてはならない。

○委員

例えば、行政も腹を割って話をしてほしい。  
お金がないのは仕方がないが、市民も汗をかいて一緒にやりましょう、とい

うことをはっきり言ってほしい。市に支援や援助があると頼ってしまう。

○委員

難しい骨子だと、多くの住民にとっても難しい。例えば、市民憲章のように誰でもわかるよう、大切な内容を組み込みたい。

○委員

現在だと、行政が「予算がない」と言ってしまうと、活動や事業が終わってしまうが、住民が一人ひとり協力すれば、お金はなくてもやれると思う。

○委員

そういった地域の自立に向けたフォローを行政にしてもらいたい。

○委員

まず、行政が本音を話し、頭も体も使って対応することをしないと、地域も活動するのは難しい。

○委員長

本質的な内容を含んでいる話である。人によって何を期待しているか、異なっていると思う。今回、甲州市でつくる指針は、何を目指しているのか、という点を整理することが必要だ。また、甲州市らしさというものが、表現されているものを創りたい。甲州市が抱えている課題について、わからないとそれを分析することができない。例えば、前回の発言の中に、まだ合併後、市が一つになっていないという意見があり、皆が共感している。それを解決するための仕組みや考えが、甲州市らしい指針になるのではないか。

○委員

合併してもそれぞれの地区で、従来のイベントを引き続き行っているものがある。いまだに一体化したイベントができていない。依然として、合併する前はああった、こうだったという話で終わってしまっている。協働以前の問題として、一体化がまだされていないと思う。市内の行事を並べて、それを区分してそれで終わるだけでなく、それをどうしていくのかが協働の動

きではないか。例えば、くっつけたり、離したりとか。

○委員

地域の中でまとまっていることは大事。ただ、まちを元気にするには、地域を越えた協働も必要だと思う。

○委員

それぞれの地域の意識や力について平均化がされていけば、力を合わせて協働することができると思うが、まだ地域において格差があると思う。

○委員

みんなが一緒になればいい、というものでもないと思う。

○委員

みんな違うので、特色があるのはわかる。

○委員

それぞれの地域のよさがあり、いきなり一緒になるのは難しい。例えば、それぞれの行事に応援していくような形で進める。現在の甲州市では、食育事業などは市での一体感があり、地域性はなくなっていると思う。まず、骨子の名称についても「協働の手引き」など、難しく考えないで入っていけるようなものにしてもらいたい。

○委員

市内の祭りについては、それぞれの地域を盛り上げる意味合いで祭りがあるので、それを一緒にまとめることは必要ないと思う。祭りは文化なので別々でもよい。旧市町村の職員間では、まだ給料などで差があるという。市の行政を根本的に一つにしたうえで、協働で何かをしようとするのは、それほど難しいことではないと思う。

○委員

NPO の運営に携わっている。地域のすり合わせの大変さは、まだわからない

いが、今日の午後、子どもフェスタというイベントを行った。ボランティアを含め150名ほどの参加をいただいた。多くの団体が集まって協力していただいた。行政も多くの課が協力していただき感謝している。また市内だけでなく市外の参加者もあった。子育てに関心を持ってもらった多くの人が集まり、大変よい協働が行われていた。

○委員

私は、大和の舞踊部に参加しているが、大和だけでなく塩山、勝沼地区の舞踊部とも仲良くやっている。また大和の巫女の舞は、これまで大和中学校だけが行ってきたが、最近では、松里中学校の生徒も参加してくれている。松里中では、今後巫女の舞を地域の歴史教育の一環にしようと考えているという。一つの地域だけでなく、塩山・勝沼・大和の地域の人たちの関係が強化されている部分もある。

○委員

昔に比べると、行政が地元の人たちの意見をあまり聞かずに進めてしまうことがあるので、その姿勢が気になっている。

○委員

前文の骨子にもあるが、行政は支援役ではなく、同じ目線で協働を進めていただきたい。

○委員

民間目線も必要だと考える。

○委員

対等にやるときには、手も頭も出すようにしなければならない。市役所の職員は大変になる。

○委員

区長会で「また新しい会ができたね」と言われている。また「お金がない」と大きな声で言うことも、いかがなものかとも話をしている。協働について、

もともとあった市民憲章をしっかりとしたテーマとして、3つぐらいに絞って、それを縦糸にして、それに住民の実際の活動を横糸としてつむいでいくことが必要だと思う。例えば、3年間など、期限を切ってテーマを決めて、市民がそれに向けて活動するのがいいのではないか。今のままでは、協働について条例をつくることまでは必要ないという意見がある。

○委員

とにかく市民が行政に参画すること、これが市政の根本になる。

○委員

この協働の指針のでき方で、行政の方針まで決まってしまう。

○委員

多くの人がいるので、特色ある活動は横糸として活動できる。

○委員

縦糸として、テーマがあれば、わかりやすいのではないか。

○委員

例えば、子どもフェスタなど縦糸の目的として、「子育て」というテーマがあり、それに向けて活動、準備して当日の成功を収めている。それに横糸となる地域や市全体の協力があるような活動があればと思う。

○委員

地域の区分けについて、地域の最小の単位として小学校区の区分けがよいと思う判断について説明がほしい。

○事務局

すでに活動しているPTAの組織や、また全国的にも合併の流れの中で、小学校区が注目されている。県内では、都留市で小学校区を生かした地域の活動に注目している。もっと大きく中学校区で議論をするところもありますが、議論が大きくなってしまふことがあるようだ。事務局としては、皆さんの意

見をいただきたいと思う。

○委員

骨子の3. 4ページの新たな地域コミュニティーの①②が気になる。

○委員

小学校区は、昔の村の単位ということか。

○委員

300戸程度だと、まだまとまりがあるが、700戸を超えると、ちょっとまとまりが難しい。その区をまとめる区長のなり手も出ないのではないか。

○委員

多くなってしまった場合には、代表が集まって連合会というような制度をつくることになると思う。

○委員

実際、区長をやっていると、地域のさまざまな活動の準備と参加で大変だ。また多くの人たちの生活を支えている。区長は、自分のときには何もなければいいなと思いながら、ボランティアで活動をしている。

○委員

地域の区分については、塩山地区は、昔の小学校区がいいと思う。しかし、地域によっては、飛び地や思いのほか大きくなる場所もある。ただどういう目的や経緯で組織ができているのかも知る必要がある。塩山は、勝沼ほど細かく分けずに小学校区で活動を行っている。さらに細かく分けると、難しい点もあるのではないか。

○委員長

何のための協働か。出てきた課題はどうするか。どのようにしてそれぞれの解決法を見つけるのか。誰がどのように実行するのか。仕組みを考える構想が必要になる。例えば、骨子については、骨子の6ページの連携図を

参考にすることもできる。委員の皆さんの話を聞くと、地域についての考え方や、塩山、勝沼、大和で地域の捉え方が異なっているという感想を持つ。個性を活かすことを大事にすると、それぞれの地域はやる気を出して行うことができると思う。実際、個性を活かした有名な活動もある。

画一的に考えないほうがよいと思う。みんな同じ組織でやる必要はない。いろいろな取り組みがあるので、それらをどう連携づけていくかが大切である。議会もそこまではできない。NPOなどの活動もあり、今のやり方を尊重して、つながっていないところを、つなげていくことが大切。それも多層的につなげる仕組みが必要だと考える。

#### ○委員

勝沼だと自治公民館で話し合いができていた気がする。塩山の地区公民館とは異なる。大和には、公民館自体がない。

#### ○委員

つなげる組織は行政がやることではないかと思う。支援センターなどがその役割を担うのではないか。また例えば、NPOがそこをつなく役割を果たしてもよいのではないか。

#### ○委員長

つなぐ組織として、臨時的な組織だと、知識の継続が行えない。だからといって、NPOや協働センターが恒常的な組織としてやるのは、負担が大き過ぎる。柔らかくやんわりとつなぐ仕組みがほしい。

#### ○委員

ボランティアにそういう組織を運営してもらえれば、ありがたい。

#### ○委員長

ボランティアがベストとは言えない。例えば、それぞれの地域で、市から大まかな枠の予算が下りてきたとき、予算は税金なので、純粋なボランティアに自由に使ってもよいとは言えない。その際に役所的な組織、審議会や推進委員会といった中間にかませておくことが重要になってくる。納税者に対

しても説明ができる。

○委員

市は、理想的な NPO が生まれた際には、予算をどんどん負担してほしい。

○委員

その NPO を立ち上げるための会議が必要になる。

○委員

予算が出ないと、活動ができないのではないか。

○委員

予算がなくても、やる気があればできないことはないと思う。

○委員

勝沼時代には公民館が無料だったけど、有料化され使いづらくなった。

○委員

地元の踊りの会についても、利用の際には 800 円の使用料がかかる。

○委員

地域の活動が減ってしまっているのではないか。

○委員

踊りは趣味なので、使用についてはやはり有料になることは仕方ない。ただし、市の事業については、無料にすることは必要。

○委員

確かに大和の勝頼公祭りに踊りで出演する際には、先生を呼んで練習をする。その際には、公民館の利用料について減免してもらっている。

○委員長

いろいろ意見があり難しいところだ。ただ、コピーや印刷機などが利用できる支援センターのような施設は必要だと思う。

○委員

この会議も、資料の紙代や会場代については経費がかかっていると思う。この会としてもしっかりとした決算をした方がいいと思う。予算について、市のどこから出ているかしっかりとしていきたい。

○委員

会場費とかコピー代は行政の支援があるとよいが、最初の活動の立ち上げについて困難がある。

○委員

例えば、予算についてどう考えているか、皆さんの意見を聞きたい。私の考えるボランティアは、まったくのゼロ円。お弁当が出ると、ボランティアではないと考えている。

○委員

ボランティアについて、全て持ち出しのチャリティーのように考えることもできると思うが、私は、お弁当が出てもボランティアになると思う。例えば、予算について私の活動は企業からの予算がある。それは、行政や議会の議決がなくても、実体のある活動があれば、予算が下りる活動と認めてくれていることだと思う。

○委員

今回は、骨子について、初めての議論になります。骨子に限らず、多くの意見をいただいた。事務局として、この骨子についてどういう方向を考えているか。

○事務局

時間の制限はあるが、この骨子について議論をいただき、内容を入れてい

く必要がある。

○委員

委員一人ひとりが自分の考える内容の骨子をつくるとか。

○委員

指針自体は、他の市町村のものでも大丈夫ではないか。

○委員

甲州市の個性が出ている骨子がよいと思う。

○委員

現在、甲州市には多くの人っていて、多くの考えを持っているのでテーマを決めていけたらよいと思う。また多くの活動、スポーツや文化について学び、親子や地域が活性化している。趣味であっても、それを育てていくことは、協働として重要だと考える。実践へもっていくための計画づくりが必要だと思う。例えば、単に草刈をすればよいというのではなく、活動を通じて市民性を育てていくことが、協働につながっていくことだと思う。

○委員

今の話を前文にして伝えたい。前文があつての骨子だと考える。

○委員

支援センターについて、例えば子育てなどの支援センターがあつて、興味がある方が情報を得る機会を持つことができるとありがたい。なければつくことも必要だと思う。現在は相談する窓口が見えない。

○委員

例えば、市民生活課に市民活動登録制度などがある。

○委員

県の社会教育委員というものになっており、地域の教育を高める活動を推

進している。県で計画をつくっても、地域にその情報が下りている気がしない。そういった情報もちゃんとタイアップしてオープン化していただきたい。

○委員長

「話し合う場」「情報を共有する仕組み」。この二つは指針に織り込む必要があるのでは、と感じている。また前文は大切、用語の説明だけの前文ではいけない。

○委員

やはり具体的に活動の情報を整理する必要がある。インターネットの活用などができればよい。

○委員長

指針の名称について3案あります。行政が、市民との協働に関する指針にするのか。それとも協働のまちづくりでいくのか。基本方針だとわかりにくいが、手引きだと具体的でわかりやすい。しかし手引きだと細かい内容が連想されて取り組みにくくなるのではないか。それぞれの活動について、手引きや便利な冊子は別につくったらどうだろうか。

○委員

「協働で、まちづくり」はどうだろうか。

○委員

協働という用語を使うことが少し気にかかる。まちづくりは必要だが、決められた言葉は外したい。

○委員

指針と手引きは、別にしてつくってほしい。

○委員

かっこで協働といれるのはどうか。

○委員長

協働という言葉がわかりづらいという意見は実際にあり、千葉県松戸市では協働をサブタイトルにした経過がある。

○委員

タイトルは「まちづくり」にして、サブタイトルは「協働でまちづくり」というのはどうか。

○委員

名称が決まって指針ができると、市長が説明に地域に回ることになるのか。協働という言葉は、辞書には出ていないのではないか。

○委員長

協働については、最新版の広辞苑には出てくるようになった。

○委員

全国の行政でどれだけ、協働に取り組んでいるのか知りたい。

○委員長

全国で150～160のまちが条例を持っている。また全国の半分のまちは、協働の指針のようなものをつくっている。協働という新しい言葉で新しい発想が生まれれば、という思いもあり、協働を広めていきたいという考えがある。

○事務局

指針をつくるにあたり、骨子に肉付けしたものを下させていただいて、委員の皆さんに叩いてもらうようお願いしたい。職員のプロジェクトチームも同時進行で進めていきたい。

○委員

プロジェクトチームの活動について教えてほしい。

○事務局

先週も話し合いをしている。討議の中で、指針については、甲州市らしさを出すのは難しいという話もされている。しかし山梨県内を見た場合に、地域との協働をうたっているところは少ない。それが、甲州市の特色ではないかと事務局では考えている。また議論の中で、合併の流れも踏まえ、一つの意識のもとに進められることも重要であると考えている。

○委員長

次回の会議について、いつごろになるか。

○事務局

1月31日から2月4日の週あたりで、月末は除いた日を考えている。

(次回は、2月4日(金)午後7時からということで決定)

2) その他

○事務局より説明

- ・2月26日に男女共同参画フォーラムを実施予定。
- ・市民文化会館の1階ロビーに活動団体のパネルを掲示することになっている。写真や活動内容をいただければ、事務局でパネルを作成する。

■閉会の言葉

○副委員長

長時間にわたり、活発な意見をありがとうございます。協働についてはかなり議論が進んでいます。次回の会議では、より具体的な話し合いになることを願っています。本日はありがとうございました。

## ■欠席された委員の意見

### ○指針の名称について

A案でよいと思うが、指針と断っているので、「まちづくりの指針」がよいのではないか。また、協働のまちづくりを進めるにあたって、メインテーマは何か重要。

### ○メインテーマについて

基本的には、以下と考えている。

- ①住み良いまちづくり
- ②生涯学習(市で掲げているテーマは、無視できない)
- ③行財政の改革
  - ・縦割りの予算・部局から、重複するテーマや内容については、横断的な協働で実施していく。※自然と不要(改善すべき)な部分が見えてくるはず。
  - ・職員間の融合またコミュニケーション不測の解消
  - ・広報活動の一元化(同じようなパンフレットを作らない。ホームページをもっと活用しやすいように工夫するなど)
- ④外部からの人員の登用(短期のアイテム開発実現など)
- ⑤対話の促進

### ○コミュニティー連携図について

- ・生涯学習について、学習面では、地域の小・中・高校は、どのようにつながっているのかわかりづらい。
- ・行革について、「行政」の枠が大きく具体的なイメージがつかめません。もう少し具体的に係わっている部局を表現してみたいのでは。

### ○協働の調査をまとめた表について

- ・ボランティアを誰がどのように束ねているかよくわかる。
- ・協働では、市民からの提案をどう生かすか・・・ということに尽きるところ。国から来る山梨県への多大な交付金の活用方法、NPO側からの提案をどう形にするのか。これからどういうスタンスで行政が臨むのかが大切である。